

(別 紙)

米価暴落への緊急対策と米の安定供給を求める意見書（案）

米が店頭から消え、価格が高騰した「令和の米騒動」から一転、米余りにより米価が急落している。各地のＪＡグループが新米を集荷する際に米農家に前払いする「概算金」が決まり始め、北海道や北信越の３県では前年比２～４割程度下落。多くの産地で６０㍏当たり１５,０００円を下回る金額となりかねないと危機感が広がっている。ＪＡ香川県における２０２６年産コシヒカリの仮渡金（生産者概算金）は、玄米６０㍏の２等米で１７,４００円に設定された。これは、前年（２５年）と比較すると３割ほど引き下げられた金額である。

直接的な原因は、米の民間在庫がかつてない規模に膨れ上がっていることであり、６月末の適正在庫は最大２００万㍏とされるが、今年は２４０万㍏を超え、米価大暴落を引き起こした２１年産米よりさらに大きくなる見通しである。主な要因は、政府が２５年産の備蓄米買い入れを中止したうえ、備蓄米を５９万㍏放出し買い戻さないことにある。

農林水産省は、業界からの早期の買い戻しを求める声に、９月２日に有識者会議を開き、２５年に放出した政府備蓄米の９月中の買い戻しを表明する方向で調整している。備蓄米の買い戻しは、米の安定供給、食料の安全保障からも緊急課題である。現状で政府備蓄米はわずか３２万㍏。政府自身が適正水準とする約１００万㍏を大幅に下回るものであり、不作、災害などの緊急事態に対応できない量であり一刻も早く回復すべきである。

市場任せの食糧法の発足以来３０年、生産費を償えない低米価に米農家は苦しみ、大多数の営農が成り立たなくなり、大量の離農を生み出した。米の生産基盤が弱体化し、「令和の米騒動」の一因にもなった。さらに改正食糧法で一番の問題は政府がお米の価格を市場経済に任せていることである。このままでは、全国で離農が一層加速し、再び米不足を招くことになり農家だけではなく、国民全体の暮らしや命に関わる問題である。生産者への生産費割れの価格保証と直接所得補償、備蓄米の買い戻し等、一刻も早く緊急対策を行うべきである。

よって、国においては、以下について強く求めるものである。

- 1 放出した政府備蓄米の買戻し・買上げを行ったとしても生産者価格が出そろう時期に間に合わず、需給の緩和を解消するに至らない可能性がある。少なくとも今年4月に公表されたコスト指標（20,535円／玄米60kg）を最低限保証するため、不足分を生産者に対し緊急に補填すること。
- 2 コメの流通・小売業者も高値で仕入れた25年産米を安く売らざるを得ず、苦境に陥っている。25年産米の価格暴落によって打撃を受けている事業者に対して緊急の支援を行うこと。
- 3 米価を市場経済に任せるのではなく、米の需給と価格の安定に政府が責任を持つこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月 日
高松市議会

衆議院議長	宛
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
農林水産大臣	